

第29回 第三者委員会 議事録

1. 日時：平成26年6月24日（火） 10:00～11:30
2. 場所：一般財団法人家電製品協会 第5会議室
3. 委員の現在数：3名
4. 出席者と人数：細田委員長、石川委員、辰巳委員 以上3名出席
その他 家電製品協会 事務局6名が陪席
5. 議題：（1）平成25年度事業協力実績等の報告
（2）規定類、様式の制定案及び改正案の審議
（3）平成27年度公募案等の審議
（4）平成25年度離島対策事業評価実施案の審議
6. 配布資料：（資料1）平成25年度事業協力実績報告関連資料一式
（資料2）規定類、様式の制定案及び改正案関連資料一式
（資料3）平成27年度公募案等関連資料一式
（資料4）平成25年度離島対策事業評価実施案関連資料一式

7. 議事の内容

＜主な質疑・意見＞（◇は委員からの質問・意見、◆は事務局からの説明等）

（1）平成25年度事業協力実績等の報告

- ◆ 平成25年度不法投棄未然防止事業協力及び離島対策事業協力それぞれの実績について報告した。主な報告内容は以下のとおりである。

- ① 両事業協力の実施市町村数及び助成金額の概要
- ② 不法投棄未然防止事業協力について、防止事業及び引渡事業それぞれの計画と実績の比較及び前年比
- ③ 離島対策事業協力について、輸送事業の計画と実績の比較及び前年比

- ◆ 平成25年度不法投棄未然防止事業協力実施市町村のうち、事業協力期間における特定家庭用機器廃棄物の不法投棄発見量と自治体券及び被協力事業用券による引渡に差異が認められた13市町に関して、その原因を聞き取り調査した結果について報告した。

不法投棄物を市の施設で破碎処理していたのは4市あったが、そのうち処理量の多い2市に問い合わせたところ、過去指定引取場所で引取拒否された事例をもとに破碎処理基準を設けて処理をしているとのことであった。

今後とも質の高い再商品化等の促進を目的に、これに反する行為を行っている疑いが認められる市町村に対してその改善に向けての誘導を試みていく。

（2）規定類、様式の制定案及び改正案の審議

- ◆ 平成25年3月5日協会環境担当役員会議において、平成26年度にて終了予定の両事業協力について、平成27年度以降平成29年度までの3年間延長することが決定された。それを受けて、基本方針、要項、細則及び様式について、事業協力対象年度を平成27～29年度に更新し、又、様式について一部改正して、新たに

制定することを提案した。主な改正点は以下のとおりである。

- ① 両事業協力の応募申請書及び実績報告書について、市町村等の担当者がよりいっそう記載しやすくするため説明文の修正や記入例の追記を行い、又、記載を求める項目を一部削除する等簡略化を行う。
 - ② 不法投棄未然防止事業協力の様式である「不法投棄量連絡表」及び離島対策事業協力の様式である「引渡予定連絡表」について、見やすく記載しやすいようレイアウトの改正を行う。
 - ③ 離島対策事業協力の覚書の一部記載について、要項の同内容の記載と文言を統一する。
 - ④ 両事業協力の、協会から市町村等宛、又は市町村等から協会宛提出用の様式について、協会受取人名、又は協会差出人名の専務理事名を改正する。なお、平成26年度事業協力の当該様式についても同様に改正する。
- ◇ 審議の結果、提案のうち上記①の一部修正文案をより分かりやすい文章に再修正することとして、規定類、様式の制定を決定した。
- (3) 平成27年度公募案の審議
- ◆ 平成27年度不法投棄未然防止事業協力及び離島対策事業協力の公募案及びその案内方法並びに公募に関するスケジュールを提案した。
 - ◇ 審議の結果、提案通り決定した。尚、今後、事業協力に関する情報が市町村等に広く行き渡るよう案内方法を検討してほしいとの要請があった。
- (4) 平成25年度離島対策事業協力評価実施案の審議
- ◆ 平成25年度事業評価の総括的とりまとめについては、昨年の評価項目を原則的に踏襲し、助成金の交付台数実績、効率的輸送事業の実施状況、排出者の負担軽減状況等について評価を行い、さらに、海上輸送費と輸送距離について考察を行うことを提案した。
 - ◆ 当該事業の市町村ごとの評価についても同じく、昨年の様式を原則的に踏襲して行うことを提案した。
 - ◆ 当該事業評価について、第三者委員会への評価案の提示及び審議を平成26年7月31日に同委員会を開催し行うことを提案した。
 - ◇ 審議の結果、提案通り決定した。

以上